

第4次茨木市総合計画 取組状況のまとめ



平成26年3月

茨木市

目次

第1章 ころすこやか「福祉充実都市」の実現

- 1 ともに支え合う地域社会の形成 1
- 2 健康づくりの推進 15
- 3 すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成 19

第2章 ぐらしやすらか「安心実感都市」の実現

- 1 災害に強いまちづくり 23
- 2 暮らしを守る安全の確保 31

第3章 未来はぐくむ「環境実践都市」の実現

- 1 環境負荷低減のまちづくり 39
- 2 良好な環境の保全と創造 45

第4章 活力あふれる「生活躍動都市」の実現

- 1 活力のある産業振興のまちづくり 51
- 2 地域特性を活かした農林業振興 57
- 3 快適な生活・住環境の確保 61

第5章 個性かがやく「文化創造都市」の実現

- 1 生涯を通じた生きがい活動の推進 71
- 2 豊かな心を育む教育の推進 79
- 3 交流と自律のまちづくり 87

第6章 構想の実現に向けて

- 1 市民参加の仕組みづくり 93
- 2 自律的で効率的な行財政のシステムづくり 97
- 3 広域行政の推進 107

この資料は、平成27年度からスタートする次期総合計画の策定を進めるにあたり、第4次総合計画の平成25年度末での取組状況について整理したものです。第4次総合計画の都市像ごとに取りまとめを行っています。

都市像別取組状況一覧

	A	B	C	D	合計
第1章 ころすこやか「福祉充実都市」の実現	2	90	0	0	92
第2章 ぐらしやすらか「安心実感都市」の実現	1	67	0	0	68
第3章 未来はぐくむ「環境実践都市」の実現	0	25	2	1	28
第4章 活力あふれる「生活躍動都市」の実現	1	107	5	5	118
第5章 個性かがやく「文化創造都市」の実現	1	83	3	0	87
第6章 構想の実現に向けて	1	42	2	0	45
合 計	6	414	12	6	438

※ 複数の要素で構成されている取組や、一定の進捗後、大きく方向性が変わった場合等、1つの取組に対して、2つの評価を行っている場合(例:B&D)があります。その場合、両方の評価をカウントしているため、上記の合計と第4次総合計画の将来計画(主な取組)の総数は一致しません。

将来計画の取組状況	内容
A	取り組んでおり、達成済みまたはH27. 3までに達成の予定
B	取り組んでおり、H27. 4以降も引き続き取り組む予定
C	検討しているが、取り組めていない
D	方向性が変わるなどの理由で取り組んでいない

「第4次茨木市総合計画 取組状況のまとめ」の見方

1.第4次総合計画の都市像です。

都市像	1	こころすこやか「福祉充実都市」の実現
	11	ともに支え合う地域社会の形成
施策の大綱		子どもから高齢者まで、すべての人が安心して生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進するため、保健・医療・福祉の総合的な施策の展開を今まで以上に進めていくことが求められています。 このため、誰もが住み慣れた地域で心安らかに生活できるよう、市民一人ひとりの福祉に対する意識を高め、思い合い、支え合う意識の醸成に努めるとともに、関係機関をはじめ、市民やボランティア団体との連携と協力を進め、保健・医療・福祉にかかわるサービスの総合的な展開と多様なサービス提供体制の整備を推進します。また、健康で安定した生活ができるよう、社会保障の充実に努めます。平成27年ごろに5人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えると予想しています。高齢者が地域社会や家庭で心豊かに暮らせるよう、生きがいのある生活への支援、介護サービスの基盤整備と事業の円滑な運営に努めるとともに、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを目指して、子育てのための相談・支援体制を整備します。 ノーマライゼーションの理念が定着した地域社会の実現に向けて、障害を持つ人や高齢者が自立して生活し、社会参加しやすい環境づくりを進めます。
施策	111	地域福祉の充実
目指すべき姿		・援助を必要とする人を地域で把握できています。 ・福祉の相談窓口が町丁ごとに確保されています。 ・地域住民による連絡・連携の輪が広がっています。 ・地域の施設が様々な福祉活動に活用されています。 ・地域福祉に関する情報が地域で共有されています。
将来計画		1 地域での福祉の取り組みの推進 2 住民参加による福祉の推進 3 福祉コミュニティの創設 4 都市施設の整備
施策の取組状況まとめ		平成24年3月「地域福祉計画」「健康増進プラン」「食育推進計画」「障害者施策に関する長期計画・障害福祉計画」「高齢者保健福祉計画」介護保険事業計画」の7つの計画を一体的に進めるため「茨木市総合保健福祉計画」を策定し、保健福祉サービスの提供基盤の計画的な充実に図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域社会の形成に努めてきた。 とりわけ、地域福祉の充実については、地域福祉ネットワークの推進を図ることにより、地域の助け合い、支え合いによる要援護者の支援の体制づくりに努めてきた。また、バリアフリー法に基づき大阪府福祉のまちづくり条例が改正され、都市施設のバリアフリー化が促進されている。

2.第4次総合計画の施策の大綱です。都市像ごとに複数設定しています。

3.第4次総合計画の施策の目指すべき姿です。

4.第4次総合計画の将来計画です。下部にその詳しい内容があります。→7へ

5.第4次総合計画の施策の取組状況のまとめです。

6.施策に関わる課名です。

関連課	福祉政策課、審査指導課、道路交通課、公園緑地課、建築課	
	将来計画	主な取組
見出し	項目	
1 地域での福祉の取り組みの推進	(1) 地域福祉計画に基づく取り組み (2) 福祉サービス体制の確保	・地域における生活の現状と課題、それに対する必要なサービスの内容や量を明らかにし、そのサービスを確保し提供する体制の整備を図ります。 ・従来の行政主導型の福祉から、地域住民とのパートナーシップによる取り組みを目指すとともに、地域における必要な施設の整備を進めます。 ・身近なところでいつでも、だれでも気軽に相談できる窓口の設置を進めます。
2 住民参加による福祉の推進	(1) 各種団体の連携による福祉活動への支援 (2) 身近な福祉の担い手の育成	・社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員協議会、社会福祉事業者、その他社会福祉活動を行う住民団体が連携して行う活動の支援に努めます。 ・一人ひとりの市民が福祉に対する意識を高め、地域福祉の担い手としての自覚のもとに、身近な地域での活動に参加するよう啓発に努めます。 ・市と各種団体との連携のもとに、講座と実践を通じて、地域福祉を進める人材の育成に努めます。
3 福祉コミュニティの創設		・住民のだれもが取り組む地域の福祉を目指し、だれもが地域とのつながりを持ち、住民参加を基本に、助け合いの仕組みづくりに努めます。 ・ボランティアセンター（社会福祉協議会）の機能を強化し、市域全体にわたるボランティアのネットワークづくりを進めます。 ・地域間で地域福祉情報が行き来し、市域全体で情報を共有できるよう、交流のネットワークを拡げます。
4 都市施設の整備		・高齢者や障害者などの社会参加を妨げている物理的障壁を取り除くために、都市施設の整備改善を促進する「福祉のまちづくり」を推進します。 ・市民や事業者に対し都市の福祉施設整備についての広報・啓発活動を推進すると同時に、市・市民・事業者による推進体制を整備し、支援します。

7.第4次総合計画の施策の将来計画の内容です。

8.将来計画の取組状況の凡例です。施策の初めのページのみ表示します。

※各施策の将来計画共通	
将来計画の取組状況	内容
A	取り組んでおり、達成済みまたはH27.3までに達成の予定
B	取り組んでおり、H27.4以降も引き続き取り組む予定
C	検討しているが、取り組めていない
D	方向性が変わるなどの理由で取り組んでいない

9.将来計画の取組状況です。取組状況凡例は左記のとおりです。

※内容については、全て平成25年度末現在のものです。